

旭川さくらみち樹木管理業務委託 仕様書

- 1委託名 旭川さくらみち樹木管理業務委託
- 2業務の目的 旭川さくらみちにおいて、ソメイヨシノの管理業務を委託するもの。
- 3履行場所 岡山市中区住吉町一丁目地内ほか
- 4履行期間 令和9年3月31日まで
- 5業務の内容
- 1)受託者は、旭川さくらみちに植樹されている155本のソメイヨシノについて、さくらカーニバル準備期間前、および台風時期前に通行の支障や落下の危険性のある枝を剪定すること。
 - 2)枝の剪定作業にあたり必要な官公署への届け出を行い、作業を行うこと。
 - 3)新植木に関して、施肥・防除・灌水を見込んでいるが、樹木の状態や天候等の理由により変更の可能性がある場合は監督員を協議を行うこと。
 - 4)作業に際しては、交通整理員を配置し歩行者等の安全を確保すること。